

決算公告

令和 7 年 3 月 25 日

東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・
ナショナル・アソシエーション
(JPモルガン・チェース銀行 東京支店)
日本における代表者兼東京支店長 李家輝

貸借対照表（令和 6 年 12 月 31 日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
現金預け金	7,333,782	預金	980,904
現金	3	当座預金	156,606
預け金	7,333,779	普通預金	253,360
債券貸借取引支払保証金	64,422	その他の預金	570,937
買入金銭債権	859	外国為替	73,463
貸出金	381,623	外国他店預り	69,003
証書貸付	46,441	外国他店借	4,460
当座貸越	335,181	その他負債	3,813,391
外国為替	12,661	未払法人税等	728
外国他店預け	12,661	未払費用	5,526
外国他店貸	0	前受収益	425
その他資産	2,915,937	金融派生商品	2,701,621
前払費用	48	金融商品等受入担保金	1,067,049
未収収益	3,497	その他の負債	38,039
金融派生商品	2,690,359	賞与引当金	2,310
金融商品等差入担保金	160,261	支払承諾	11,004
その他の資産	61,769	本支店勘定	6,742,720
有形固定資産	23	本店	1,406,183
その他の有形固定資産	23	在外支店	5,336,537
無形固定資産	342	小計	11,623,795
ソフトウェア	342	持込資本金	2,000
前払年金費用	804	繰越利益剰余金	△17
支払承諾見返	11,004		
貸倒引当金	△371		
本支店勘定	904,687		
本店	323,376		
在外支店	581,311		
合 計	11,625,777	合 計	11,625,777

損益計算書

令和6年1月1日から
令和6年12月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	50,857
資金運用収益	39,358
貸出金利息	8,693
コールローン利息	89
債券貸借取引受入利息	23
預け金利息	5,608
外国為替受入利息	311
本支店為替尻受入利息	24,369
その他の受入利息	261
役務取引等収益	5,813
外国為替受入手数料	1,998
内国為替受入手数料	543
その他の役務収益	3,271
その他業務収益	3,263
その他の業務収益	3,263
その他経常収益	2,422
貸倒引当金戻入益	66
その他の経常収益	2,356
経常費用	47,313
資金調達費用	30,669
預金利息	20,294
コールマネー利息	59
債券貸借取引支払利息	0
借用金利息	0
外国為替支払利息	8
本支店為替尻支払利息	9,108
その他の支払利息	1,198
役務取引等費用	1,414
外国為替支払手数料	34
内国為替支払手数料	95
その他の役務費用	1,285
その他業務費用	1,057
外国為替売買損	622
金融派生商品費用	193
その他の業務費用	241
営業経費	13,876
その他経常費用	295
貸倒引当金繰入額	289
その他の経常費用	5
経常利益	3,544
税引前当期純利益	3,544
法人税、住民税及び事業税	1,327
過年度法人税等	△ 194
法人税等合計	1,132
当期純利益	2,411
繰越利益剰余金(当期首残高)	296
本店への送金	2,725
繰越利益剰余金	△ 17

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

その他の有形固定資産は、定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

その他の有形固定資産 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当支店における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外本支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、これに将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部及び財務部が共同して資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、及び親会社の運営する株式報酬制度にかかる将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

6. 収益の計上方法

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② 主な取引における収益の認識

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日）等が適用される顧客との契約から生じる収益は「役務取引等収益」に含まれており、そのうち主要なものは為替業務によるサービス提供からの収益及び預金業務に係る収益であります。為替業務に係る収益は、主に国内外の送金・振込手数料による収益であり、対応するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

預金業務に係る収益は、主にインターネットバンキングサービスからの収益が含まれており、対応するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 371 百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性等をもとに収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

特定の業界環境の変化や個別与信先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 59,186 百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は 4,991 百万円です。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（破産更生

債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）の該当はありません。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
その他の資産には、為替決済の担保金 38,000 百万円及び保証金 50 百万円が含まれております。
4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、261,786 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 141,850 百万円あります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は 19 百万円であります。
6. 支店の代表者との間の取引による支店の代表者に対する金銭債権又は金銭債務として該当するものではありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当支店は、JP モルガン・チェース銀行の日本における拠点として、主に金融機関や事業法人を対象に外国為替、デリバティブ、与信業務、財務サービス等を提供しております。また JP モルガン・グループ内の円資金の管理を行っております。当支店の主たる資金調達源は本支店勘定からの借入であり、その他預金や借入金にて必要な資金調達を行っております。資金運用としては、コールローン、本支店勘定における貸付、債券貸借取引を行っております。外国為替及びデリバティブ取引については、顧客取引が主であり、それに対応するためのリスクヘッジを行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当支店が保有する金融商品は、主としてコールローン・コールマネー、金融派生商品、本支店勘定による貸付・借入、貸出金及び預金があります。コールローン・コールマネーの主な取引相手はグループ内の子会社です。デリバティブ取引は、それぞれの取引相手の信用リスク、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。貸出金は、相手方の債務不履行による信用リスク、また社会的、経済的な環境変化に係るリスクに晒されていますが、半期ごとに資産査定を行い、引当金を計上しております。また、当支店は、法人顧客及び当

支店関連会社からの預金により資金調達を行っており、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスク、及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当支店の信用リスクの管理については、信用リスク管理規程及び JP モルガン・グループ全体を統括するリスク規程の中の「ホールセール・クレジット・リスク」規程に準拠し、特定の業種・企業グループ等への与信集中を排除し、取引を執行する部署から独立した各リスク管理担当部署により日常的なモニタリングが行われております。また、個別与信先の信用力、事業内容及び成長性等を総合的に斟酌した与信管理を徹底するとともに、担保の有無等取引条件に応じた与信限度額等の設定により適正なリスク管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当支店の市場リスク管理については、市場リスク管理方針に準じ、当支店が各事業部門を通じて行うトレーディングや資金調達等から生じる市場リスクを管理しております。マーケット・リスク部は、当支店において市場リスク管理体制を確立する責任を有しており、会社のリスク管理システムから抽出された情報を活用し、市場リスクを適切に計測しモニターしております。当支店はバリュー・アット・リスク (VaR) を主要なリスク算定手法として定め、当該指標により統計的見地から損失可能額の見積額を把握し、各事業部門及び当支店全体のリスク量を把握しております。

当支店の市場リスクは市場リスクリミットを活用することで、JP モルガン・グループのリスクアペタイトフレームワークと整合性を保ちながら管理されています。マーケット・リスク部は当該リミットを定期的に見直すことが義務付けられており、リミットの増額には当支店の支店長、リーガル・エンティティ・リスク・マネージャー及びマーケット・リスク部の承認が必要となります。リミットの一時的な超過は、マーケット・リスク部や支店長等の定められたリミット承認者に遅滞なく報告されることになっているほか、リミットの超過時には、マーケット・リスク部は経営陣と協議し、超過状態を是正するために必要な手段を講じます。これには、超過を是正するためのリスクの削減指示を行う、又は、顧客の取引量の増加又は市場のボラティリティの増加に対応するためにリミットを一時的に引き上げるといった手段が含まれます。なお、当支店のリミットには VaR だけでなく、非統計的リミットも含まれております。

VaR の算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間 1 日、信頼区間 95% 及び 99%、観測期間 264 営業日）を採用しております。令和 6 年 12 月 30 日現在で当支店のトレーディング業務（ALM を含まない）の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 3 百万円（信頼区間 95%）及び 6 百万円（信頼区間 99%）であります。なお、当支店はモデルが算出する VaR（信頼区間 99%）と実際の損益を比較するバックテストを実施しております。

バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を測定しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当支店の流動性リスク管理は JP モルガン・グループにおける流動性リスク管理規程に準じて行っています。流動性リスク指標に基づいて資金繰りをし、ストレステストを定期的に行い、流動性リスクを常にモニター、管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用

しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

令和6年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 (* 1)				
金利関連	-	△ 10,952	-	△ 10,952
通貨関連	0	308	-	309
デリバティブ取引計	0	11,261	-	11,261

(* 1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、金融商品等差入担保金、本支店勘定(資産・負債)、預金、金融商品等受入担保金は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

区分	時価				貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸出金					△ 381,623	
貸倒引当金 (* 1)					362	
	-	-	381,612	381,612	381,261	350
資産計	-	-	381,612	381,612	381,261	350

(* 1) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを、市場金利にて割り引いた現在価値を時価としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
(1) 預け金(*1)	7,333,779	-	-	-	-	-
(2) 債券貸借取引支払保証金	64,422	-	-	-	-	-
(3) 買入金銭債権	859	-	-	-	-	-
(4) 有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	-
(5) 貸出金(*1)	335,481	12,497	-	-	-	33,644
(6) 外国為替(*1)	12,661	-	-	-	-	-
(7) 金融商品等差入担保金(*1)	160,261	-	-	-	-	-
(8) 本支店勘定(*1)	904,687	-	-	-	-	-
合計	8,812,153	12,497	-	-	-	33,644

(*1) 満期のないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
(1) 預金(*1)	980,904	-	-	-	-	-
(2) 外国為替(*1)	73,463	-	-	-	-	-
(3) 金融商品等受入担保金(*1)	1,067,049	-	-	-	-	-
(4) 本支店勘定(*1)	6,742,720	-	-	-	-	-
合計	8,864,138	-	-	-	-	-

(*1) 満期のないもの及び要求払いのものは「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

該当ありません。

(税効果関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
過大支払利子	1,710	百万円
賞与引当金	707	
ソフトウェア	679	
その他	1,190	
繰延税金資産小計	4,288	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 4,096	
評価性引当額小計	△ 4,096	
繰延税金資産合計	191	
繰延税金負債		
前払年金費用	191	
繰延税金負債合計	191	
繰延税金資産（負債）の純額	-	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

該当ありません。

注記事項

(損益計算書関係)

本店経費負担額 3,328 百万円

当該負担額の内訳は次のとおりです。

(1) 直接経費（派遣職員給与等） 23 百万円

(2) 間接経費割当額 3,304 百万円